指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 5 年度】

※1~6,9:施設所管課記入,7:指定管理者記入,8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会 施 設 所 管 課 鳴子総合支所市民福祉課

1. 施設名

施設名	大崎市オニコウベ・デイサービスセンター	施設の住所 大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢53番地1
		電 話 番 号 0229-86-2727

2. 施設の概要

設	置	年	月	日	平成8年2月20日	設置条例等	大崎市デイサービスセンター条例
設	置		目	的	在宅の虚弱高齢者への入浴・食 消や心身機能の維持向上,ご家	事・日常動作記 族の身体的・*	川練等のサービスを提供し, 社会的孤立感の解 青神的な負担の軽減を図る。
施	設	の	内	容	温泉入浴施設を備えて,鳴子温えための各種介護サービスを提供	泉地域の在宅供する。	高齢者の心身の健康維持及び生活の安定を図
利	用		料	金	大崎市デイサービスセンター条例	前第6条の規定	による。
閉	館日,	開	館時	間	閉館日:12月29日~1月3日·水雨午後3時30分	望日•日曜日,	開館時間:月~火・木~土曜日 午前9時30分~

3. これまでの管理運営状況

	期		間 管 理 形態			管理受託者又は指定管理者等		
平成	18 年度~平成	22 年度	1.直営・2.管理受	:託 (3.排)	定管理•4	.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成	23 年度~平成	27 年度	1.直営・2.管理受	:託 3.指	定管理•4	.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成	28 年度~令和	2 年度	1.直営・2.管理受	:託 3.排	定管理•4	.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令	和3年4月1	日 ~	令和8年	€3月31日	(5年	0 ヶ月)	
選定方法		1.公募	(応募者数:	団体)	2. 炸	公募			

5. 指定管理料

令和	5	年度(ア)	令和	4 年度(イ)	(ア) - (イ)
		0 千円		0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

大崎市鳴子温泉地域デイサービスセンター施設指定管理者基本協定書第9条に定める業務

- (1)管理施設の使用許可に関する業務
- (2)管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- (3)管理施設等の維持管理に関する業務
- (4)大崎市又は社会福祉法人大崎市社会福祉協議会が必要と認める業務

7. 利用実績等

(1)利用者数 (単位:人,件)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
平成	4	年度	141	162	160	165	153	150	931
令和	5	年度	110	126	125	114	120	111	706

(単位:人,件)

			10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成	4	年度	122	121	103	92	107	106	651	1,582
令和	5	年度	102	100	107	109	105	126	649	1,355
						•	•	•	•	•

主な増減要因

上期に於いては、入院から死去された方や毎日型利用者の施設入所が数名居り、延人数が減となった。下期に於いては、行き活きデイの利用者が毎月増加した事や、既存の利用者の利用回数が増加したことでほぼ前年並みの人数となった。

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
平成	4	年度	1,277	1,504	1,605	1,646	1,463	1,314	8,809
令和	5	年度	1,076	1,207	1,158	953	1,079	1,063	6,536

(単位:千円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成 4 年度	1,347	1,172	930	887	955	1,426	6,717	15,526
令和 5 年度	782	961	921	952	890	993	5,499	12,035

主な増減要因

介護の利用人数が減のまま推移、高介護度利用者様の短期入所期間の延長や毎日型利用者の施設入所や家庭の事情で施設入所となった方が数名あり収入減となった。総合事業の利用人数は増加したものの介護の減部分を補填することは出来なかった。

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

地域に在住している職員からの情報提供、既存の利用者様からの声がけ、ケアマネジャーへ空き情報や行事報告を毎月、直接訪問し情報提供した。又、古川方面の居宅介護支援事業所にも訪問し、新規紹介のお願いに伺った。サービス向上に向けては日々利用者様からの要望やサービス提供上の問題点を伺いその都度対応して参りました。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

毎年実施しているアンケート調査ではほとんどの方が満足していると回答をお頂いたが、やや満足の理由については職員間で検討しアンケートの集計結果、報告としてお手元に届ける予定で居ります。

(5)施設の管理運営における課題

大規模修繕については実施していただいたが、細かい部分は多数見られる。今後、この施設が存続できるか否で検討し ていく事だと考えている。

8. 管理運営状況

管	理運営	大況			
		評価項目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
1	施設全	般の管理運営に関す	る業務		
	(1)人員	員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	\circ	0
	(2)職員	員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	0	0
	(3)管理	里記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備,保管している。	0	0
	(4)安全	2管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	0	0
	(5)清排	帚·維持管理	施設,設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	0	0
	(6)施記	没等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	0	0
2	利用者	に関する業務			
	(1)利月	用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	Δ	\triangle
	(2)利月	用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	0	0
	(3)利月	用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	0	0
3	事業の	実施			
	(1)指5	定事業	仕様書,事業計画書に基づく事業を実施している。	0	0
	(2)自主	上事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	0	0
4	個人情	報の取扱い			
	(1)個/	人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	0	0
5	管理運	営業務の収支等			
	(1)収3	支 状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	Δ	\triangle
	(2) 効率	を的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	0	0
	(3)経理	里事務	専用口座,所帳簿等を備え,適切な経理事務を行っている。	0	0
		評 価	評価の考え方		
	0	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。		
	0	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。		
	Δ	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要	である。	
	×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を	要する。	

※ 該当しない項目については、「一」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理者である大崎市社会福祉協議会鳴子支所は、本施設の設置当初から施設運営を行い、昨今は過疎化・高齢化が深刻な鳴子温泉地域の実情を熟知し、地域に根差した事業展開から利用者との信頼関係を築いており、安心して本施設の事業運営を任せられる事業者である。

5年度の事業運営においては、利用者の施設入所等により実人数が減少し、新規利用者・介護利用者が増加しないことから、利用料金収入が減少している。

利用者数が減少した結果となっているが、利用者及び家族への継続したアンケート調査からの業務改善や、日々利用者からの要望やサービス提供上の問題点を聞き取りするなど、サービスの向上に努めており、新規利用者の増加や利用日数の増加のため、ケアマネジャーへ利用の空き情報及び行事報告等の情報提供や、関係事業所へ訪問するなど、評価できる取り組みを行っている。

施設老朽化等の問題もあるが、今後もデイサービス事業者として、一層の経営努力を行っていただくとともに、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図りながら、利用者が住み慣れた地域で元気に暮らしていくため、これまでと同様に質の高いサービスの提供をお願いしたい。